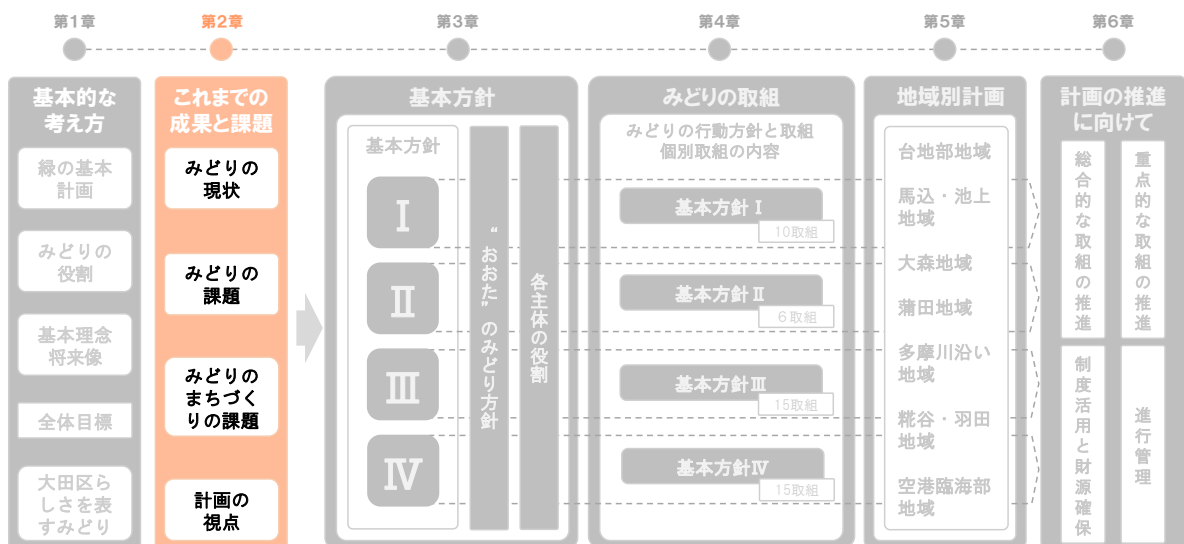


2

これまでの成果と課題

- 1 みどりの現状
- 2 みどりの課題
- 3 みどりのまちづくりの課題
- 4 計画の視点



第2章 これまでの成果と課題

1 みどりの現状

1 地形とみどり

大田区は、東京都の東南部にあります。東は東京湾に面し、北は品川区・目黒区に、北西は世田谷区に、西から南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に、それぞれ隣接しています。面積は 61.86km²(令和 4 年 4 月 1 日現在)で、23 区内では最大です。

大田区の地形は、国分寺市から続く国分寺崖線、北区から続く南北崖線により、西北部の台地部と東南部の低地部に分かれています。台地部は武蔵野台地の東南端にあたり、低地部は海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、臨海部埋立地からなっています。

大田区のみどりは、国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いのみどりなどがつながり、骨格を形成しており、以下のようになっています。

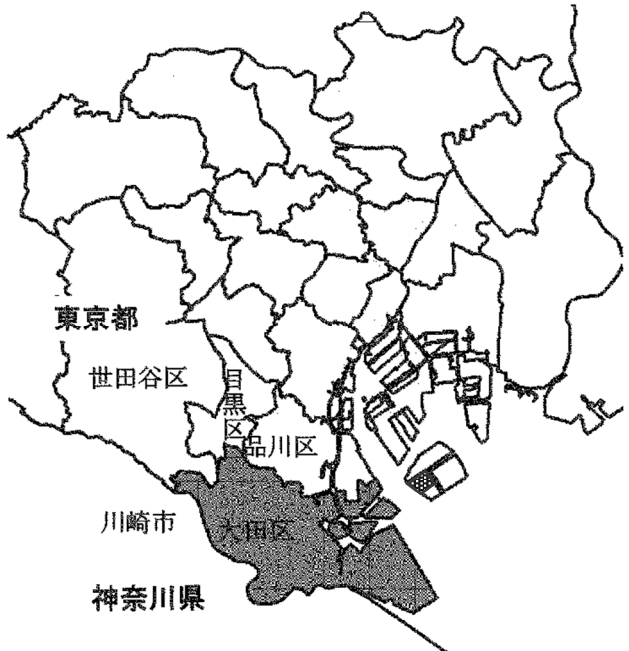


図-13 大田区の位置



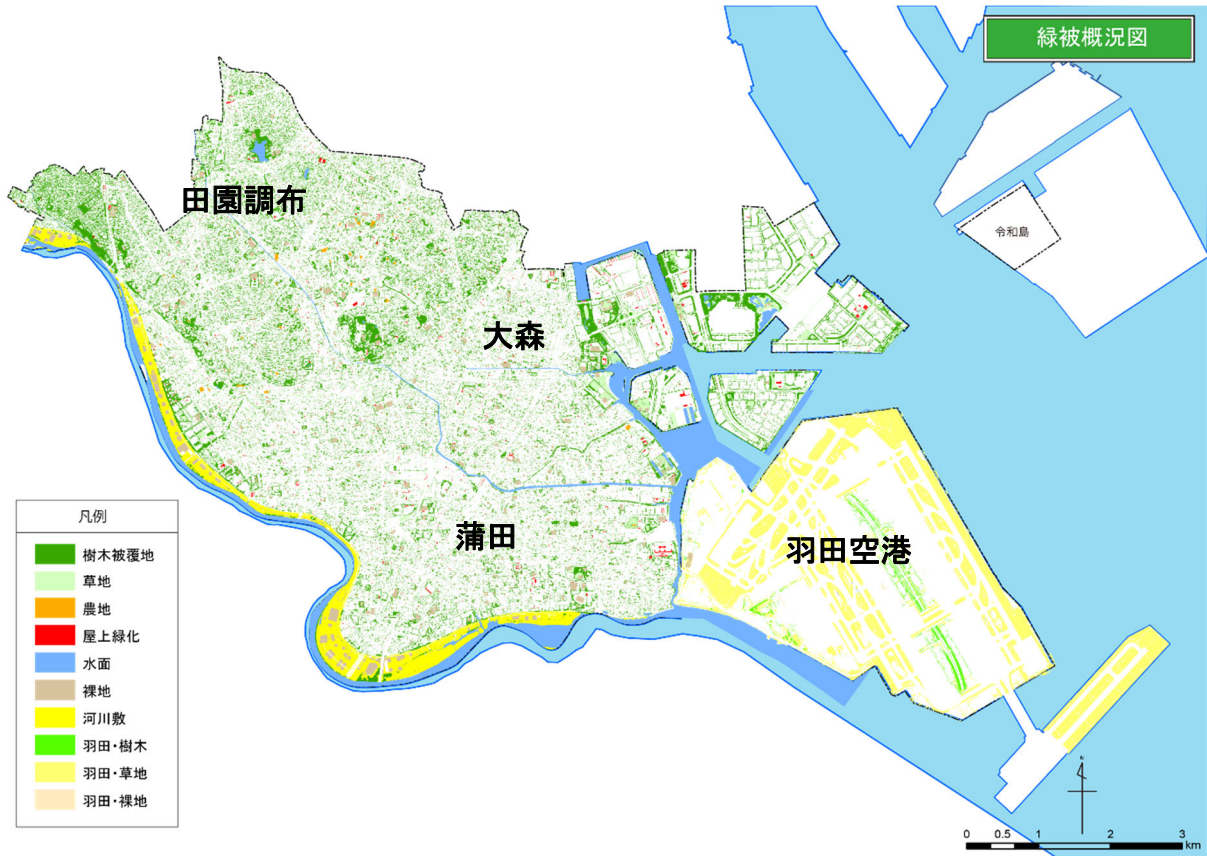
図-14 大田区の地形とみどり

2 緑被の状況

地上が樹木や草など緑に覆われている状態を緑被といい、全体の面積に占める緑被面積の割合を緑被率といいます。

1) 大田区全体の傾向

平成 30 年度の大田区の緑被率は 18.32%です。また、羽田空港を除いた緑被率は 15.75%です。



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

図-15 緑被概況図

過去 35 年間の緑被率はほぼ横ばい傾向だったものの、平成 30 年で減少に転じました。樹木被覆地の減少が大きく、住宅地を中心とした民有地における樹木被覆地が、開発や宅地の細分化によって消失又は縮小したことが要因となっています。

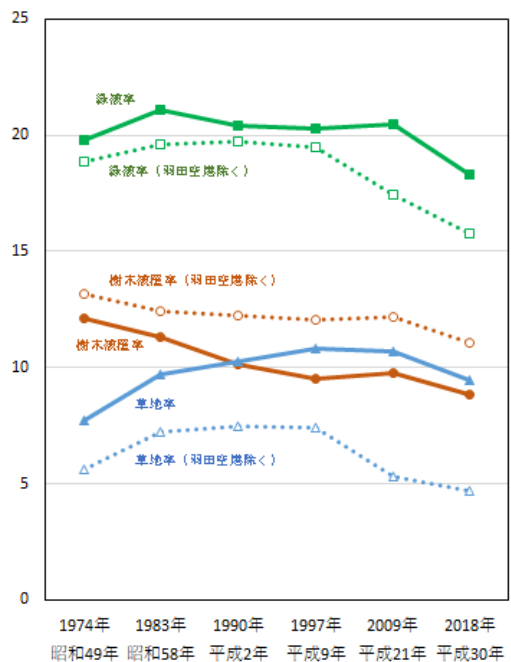


図-16 緑被率の推移

3 公園・緑地の状況

令和4年4月現在、大田区内の公園などの整備状況は574箇所、総面積約306ha、区民1人当たりの面積は4.19㎡です。また、河川敷の緑地などを加えると総面積は約383ha、区民1人当たりの面積は5.25㎡です。

今後、「区民1人当たり6㎡の公園面積を確保」を目指して、整備を進めるとともに管理における適切な対応に努めることで、より魅力ある公園づくりを推進していきます。

表-1 公園・緑地などの現況（令和4年4月1日現在）

区分		箇所数	面積(㎡)	区民1人当たり公園面積(㎡/人)	
区立施設	公園	154	1078571.91	2.91	
	児童公園	348	167083.35		
	緑地	12	862726.29		
	児童遊園	32	11887.86		
	小計	546	2120269.41		
	一時開放運動場	1	40670.00		3.04
	その他緑地など	17	56732.02		
	小計	18	2120269.41		
計		564	2217671.43	3.04	
都立施設	海上公園	10	839399.77	4.19	
	小計	10	839399.77		
合計		574	3057071.20	4.19	
その他	河川敷の準開放及び河川緑地	—	770411.66	5.25	
	小計	—	770411.66		
	総計	574	3827482.86		

<参考>

大田区の人口(令和4年4月1日現在、外国人登録含む) 729,423人

4 みどりのネットワークの状況

大田区内のみどりのネットワークは、3箇所の中心拠点、9箇所のみどりの拠点、河川や崖線沿いの緑などからなる水と緑の環境軸及び都市計画道路*などの主要幹線道路、緑道及び散策路からなる”みち”のみどりを繋ぐことで構成されます。中でも、”みち”のみどりは、街路樹や植栽整備に加え、サイン整備を進めることで、みどりのネットワークにおける重要な骨格を担っています。ネットワークを構成する主要幹線道路及び主要緑道・散策路の整備状況は以下のとおりです。

表-2 主要幹線道路の整備概要（令和4年4月1日現在）

種別	計画延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要幹線道路(都市計画道路)			
放射線	22.16	9.45	42.6
環状線	30.29	25.12	82.9
補助線・駅街路・区画街路	50.89	14.02	27.5

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和4年度版)より

表-3 主要緑道・散策路の整備概要（令和4年4月1日現在）

種別	経路延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要緑道・散策路			
呑川緑道	18	4.4	24.4
桜のプロムナード	12	7.1	59.1
旧六郷用水散策路	6.5	4.3	66.1

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和4年度版)より

※散策路事業は計画の見直しや改定を定期的実施するため、経路延長を含む計画内容を変更する場合があります。

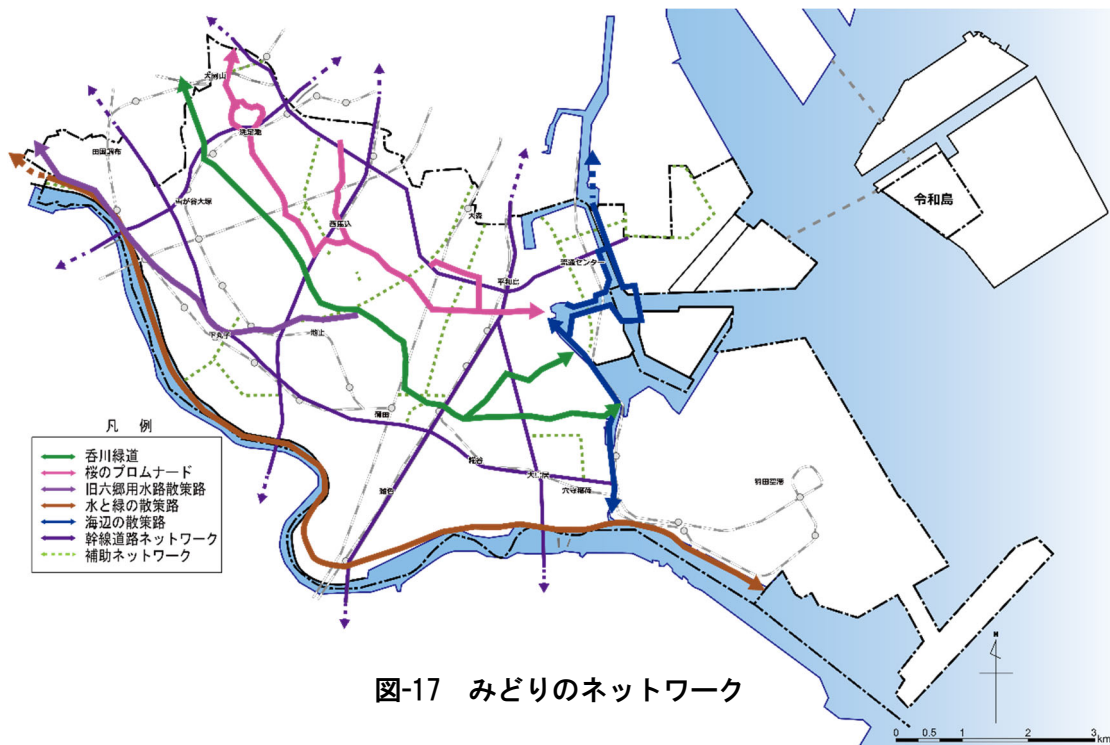


図-17 みどりのネットワーク

5 その他緑地の状況

1) 特別緑地保全地区

都市内に残された緑地を特別緑地保全地区*として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採などの行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度で、都市緑地法第12条に定められています。

大田区では令和2年3月に南馬込5丁目の寺社林0.09ha、令和2年11月に西嶺町の屋敷林0.38haが指定され、合計4か所の特別緑地保全地区が指定されています。



図-18 特別緑地保全地区の位置

2) 農地

東京23区内には11区に農地があり、大田区にも農地があります。野菜や花卉、植木などが生産されており、令和4年現在で全農地面積は約2.5ha、うち約2haが生産緑地の指定を受けていますが、市街化に伴い減少傾向にあります。

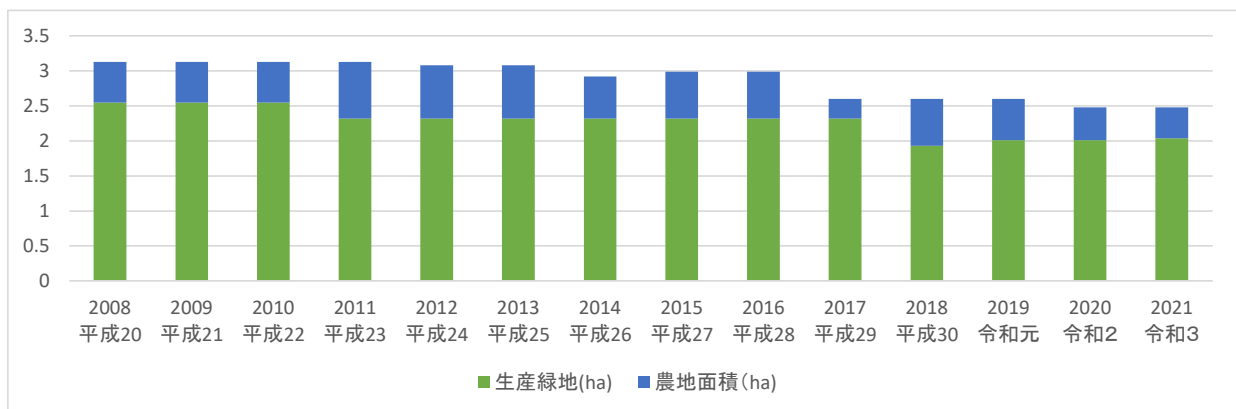


図-19 農地面積の推移

6 区民の意識

1) 大田区政に関する世論調査

みどりに関する区民の意向を把握するため、「大田区政に関する世論調査」のみどりに関する設問について、平成22年から令和2年までを集計し、区民の意識として分析しました。

※大田区政に関する世論調査は平成30年より隔年実施

<緑の多さの満足度>

平成22年から50%を超えており、満足度の向上に資する取組の展開が求められます。

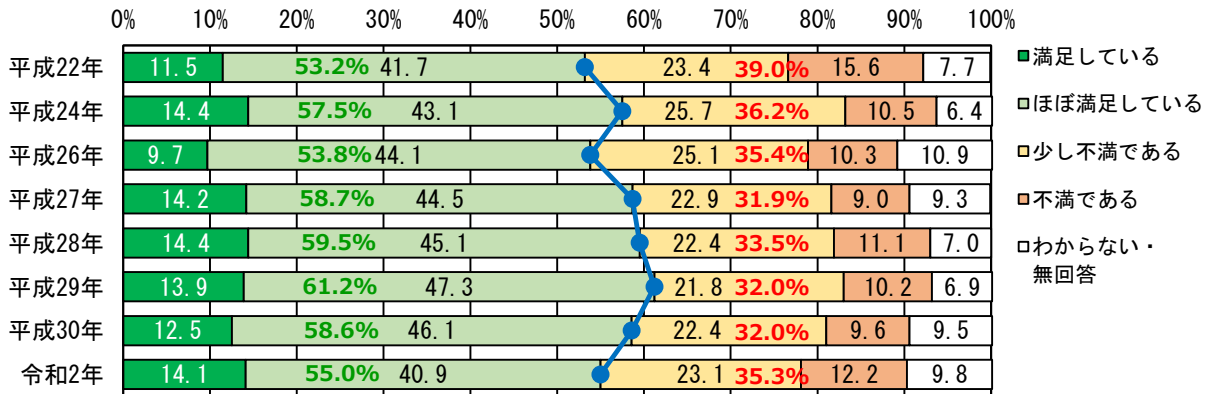


図-20 「緑の多さの満足度」

<公園や子どもの遊び場の満足度>

平成24年以降は50%前後となっており、継続的に公園の新設・拡張に取り組むとともに、公園の不足地域の解消や多様なニーズへの対応が求められます。

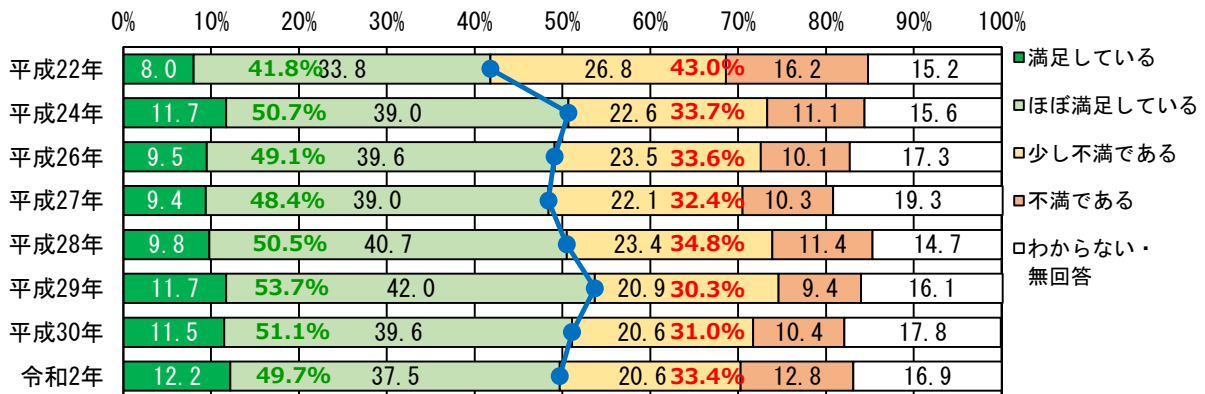


図-21 「公園や子どもの遊び場の満足度」

<身近な場所で水や緑に親しめると感じているか>

平成28年から調査をはじめ、令和2年は46%となっています。公園・緑地の自然環境を活用する“質”に関する取組が求められます。

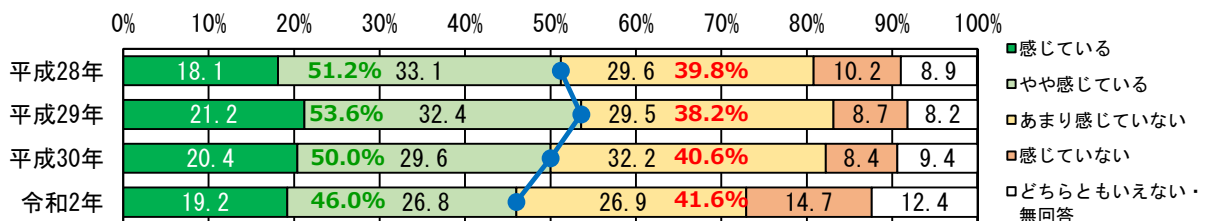


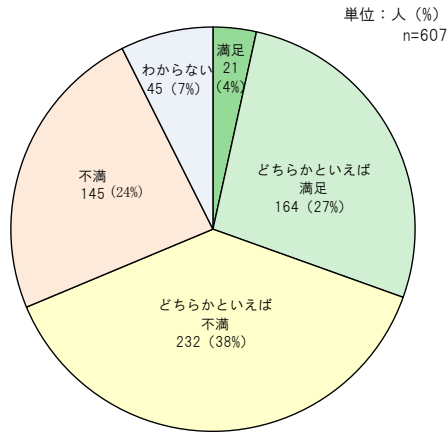
図-22 「身近な場所で水や緑に親しめると感じているか」

2) 区民アンケート調査(抜粋)

大田区のみどりのまちづくりにおける今後の在り方について、区民の視点をふまえた検討を行うために、令和3年8～9月に区民アンケート調査を実施しました。

<大田区におけるみどりの量・質に対する満足度>

<量に対する満足度>



<質に対する満足度>

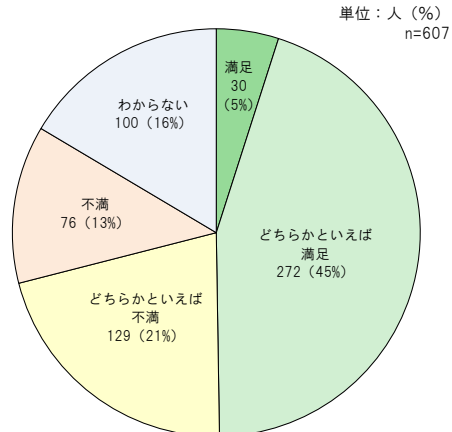


図-23 「大田区におけるみどりの量・質に対する満足度」

<今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの>

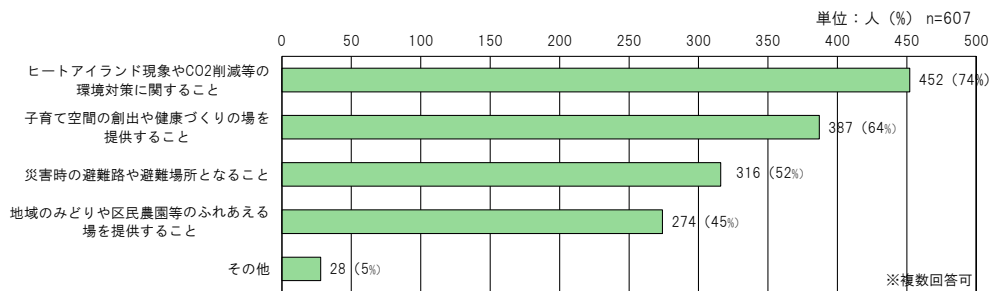


図-24 「今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの」

<コロナ禍においてみどりにふれあう機会に変化があったか>

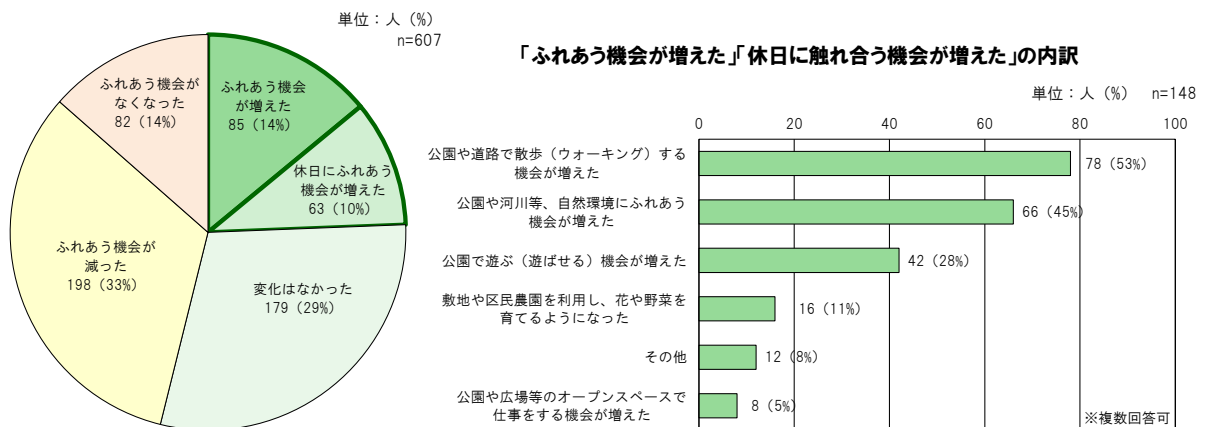


図-25 「コロナ禍において、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか」

7 グリーンプラン I 期計画の取組

グリーンプラン I 期計画(2011 年度～2022 年度)では、下記に示す 4 つの基本方針に基づいて 12 の行動方針と 46 の施策を設定し、取り組みました。

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

基本方針
II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

基本方針
III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

基本方針
IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1) 基本方針 I の取組

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域みんなのみどりづくり

- ◆ 18 色の緑のまちづくりアンケートを基に「まちの緑の図」を作成し、改訂版を大田区ホームページで公開、大田区公式ツイッターやパネル展示で掲示しました。
- ◆ 18 の地区(各特別出張所)ごとに選ばれた地域の花を育てていただく「18 色の緑づくり支援事業」について、花の種を無償提供し、活動紹介のためにイベントへの出展や育成講習会などを行いました。
- ◆ 生垣造成助成*、屋上緑化・壁面緑化*助成に加え、令和元年度より植栽帯造成助成*を開始しました。



まちの緑の図



地域の花

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

- ◆ エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム支援、緑の講演会、緑のカーテン講習会などの各種イベントを開催し、みどりの普及・啓発に努めました。
- ◆ 自然観察会や自然観察路での生物・植物調査を実施し、みどりや生き物について伝承を行いました。
- ◆ 野菜と花の品評会を開催し、大田区産農作物の展示・即売を通して、区民に農業への理解と協力を得られるよう普及に努めました。



みどりの普及・啓発
(緑のカーテン講習会)



自然観察路、学習会



野菜と花の品評会

3 みどりを支える仕組みづくり

- ◆ 大田区環境マイスター養成講座などを実施し、みどりの活動を支える人材育成を行いました。
- ◆ NPO 団体*による平和の森公園展示室の委託運営を実施し、大森南圃場*再整備に向けた検討を行うなど、公園利活用の推進を図りました。
- ◆ 公園を守り、育て、活かす取組である「ふれあいパーク活動」では、園内清掃、花壇づくり及び施設の点検などにより、公園が地域の財産として愛される活動を推進しました。
- ◆ 地域力を活かして緑を育てる「おおた花街道」では、地域の自主的な維持管理のための支援を実施しました。
 - 実施地区：田園調布二丁目地区、田園調布三丁目地区、鵜の木二丁目地区、鵜の木三丁目地区、大岡山駅前広場、久が原地区(ライラック通り)、北千束一丁目地区、山王二丁目地区(ジャーマン通り)、池上六・七丁目地区(東矢口の一部を含む)



みどりの人材育成
(大田区環境マイスター養成講座)



公園利活用の推進
(森ヶ崎緑華園管理棟)



ふれあいパーク活動



おおた花街道

2) 基本方針IIの取組

基本方針 II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

- ◆ HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)においては、基盤施設などの整備が進められ交通広場など一部道路の供用を開始し、「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う羽田イノベーションシティがまち開きをして、本格稼働しました。また、多摩川沿いの水際線を活かしたソラムナード羽田緑地が全面開園し、緑地を活用した散策路が整備されました。
- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックの事業として、アオスジアゲハが舞うバタフライガーデンやバタフライコーナーを整備し、その後も適正な維持管理を実施しました。



羽田空港跡地の整備



ブルートライアングルプロジェクト
(バタフライガーデン)



アオスジアゲハ

2 空から見えるみどりの骨格づくり

- ◆ 海辺の散策路や新スポーツ健康ゾーンの整備を行い、臨海部のネットワーク整備を推進しました。
- ◆ 呑川緑道の整備を行い、呑川沿いの水とみどりづくりに努めました。



新スポーツ健康ゾーン
(大森東水辺スポーツ広場)



海辺の散策路整備



呑川緑道の整備
(風の道のまちづくり)

3) 基本方針Ⅲの取組

基本方針Ⅲ

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

- ◆ 特別緑地保全地区や保護樹木などの指定により、貴重な民有地のみどりの保全に努めました。
- ◆ おおたの名木選のPR用パンフレットやしおりを作成し、大田区のシンボルとなる樹木の周知を行いました。
- ◆ 大田区の桜の名所である洗足池公園、多摩川台公園の樹木を調査し、桜の維持・更新を行いました。



馬込自然林区民緑地



おおたの名木選



桜の維持・更新

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

- ◆ 東京都や流域自治体と連携して、呑川の水質浄化対策を推進しました。
- ◆ 自然環境調査として、「区民協働調査～大田区自然観察路～」を実施し、区民と協働して多様な自然環境の調査を行いました。



スカム発生抑制装置



自然環境の調査

3 美しい未来につながるまちなみづくり

- ◆ 条例に基づく事前協議や行為の届出に際して、景観形成基準に基づく誘導を図るとともに、景観形成重点地区の追加指定や、公共施設などの景観形成誘導の充実、区民・事業者に対する景観形成に関する意識の啓発などにより、良好な景観形成の実現に向け、「大田区景観計画」を推進しました。
- ◆ 「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」・「大森駅周辺地区グランドデザイン」に基づく取組を推進することにより、大田区のまちなみ景観づくりを行いました。



大田区景観計画



まちづくりグランドデザインの推進

4) 基本方針Ⅳの取組

基本方針Ⅳ

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

- ◆ 魅力ある公園のリニューアルとして複数公園で改修整備するとともに、公園施設の新設や拡張を行いました。
- ◆ 公園緑地ストック活用基礎調査を実施し、「いきいき健康づくり」「子育てひろばづくり」の事業化計画を作成しました。
- ◆ 多様化する区民ニーズへの対応と効果的・効率的な管理運営を実施し、大規模公園の魅力アップを図るため、田園調布せせらぎ公園に指定管理者制度を導入しました。



魅力ある公園のリニューアル
(蒲田本町一丁目公園)



池上五丁目公園



指定管理者制度の導入
(田園調布せせらぎ公園)

2 暮らしの中のみどりの道づくり

- ◆ 都市計画道路の整備や街路樹の樹木診断を行い、みどりの道路整備を推進しました。
- ◆ 桜のプロムナードの整備を実施し、サイン整備を行いました。



都市計画道路の整備



桜のプロムナードの整備

3 みどり豊かな公共施設づくり

- ◆ 公共施設や学校施設において屋上緑化・壁面緑化などを実施しました。



カムカム新蒲田沿道緑化



カムカム新蒲田屋上緑化

4 まちなみを彩るみどりづくり

- ◆ 防災まちづくり推進事業*として、不燃化助成事業による緑化の推進を図りました。



東蒲田公園



東蒲田公園

8 グリーンプラン I 期計画全体の成果

【I 期計画実績】

みどりに関する取組	平成 23 年時点	現 状	I 期実績 (平成 23 年～ 令和 3 年)
公園・緑地の整備量	208.2 ha	221.4 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 13.2 ha
みどりの条例による緑化実績	—	85.8 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 85.8 ha (平成24年度に条例制定)
生産緑地地区の新規指定	1.94 ha	約 2.04 ha 〔令和 4 年 3 月〕	+ 約 0.1 ha
特別緑地保全地区の新規指定	2.1 ha	2.6 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 0.5 ha
保護樹木の指定	783 本	1,099 本 〔令和 3 年 3 月〕	+ 316 本
保護樹林の指定	8.4 ha	10.1 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 1.7 ha
おおたの名木選	—	31 箇所 〔令和 3 年 3 月〕	+ 31 箇所 (平成27年度から実施)
壁面緑化	5,507 m ² (91 箇所)	10,584 m ² (197 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 5,077 m² (106 箇所)
延長 10m以上の生垣	51,726 m ²	69,728m 〔平成 31 年 3 月〕	+ 18,002m
屋上緑化など	9.54 ha (3,098 箇所)	12.68 ha(3,455 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 3.14 ha (357 箇所)

【I 期計画目標達成状況】

指 標		中間目標 (2020 年)	現 状
全体 目標	緑の多さの満足度	65%	62.1% 〔2021 年(令和 3 年)〕
	緑被率	20.9%	18.3% 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 I	ふれあいパーク活動団体数	170 団体	121 団体 〔2022 年(令和 4 年)〕
基本 方針 II	空港臨海部埋立地での新たな 公園・緑地の整備量	5 ha	8.4 ha 〔2022 年(令和 4 年)〕
基本 方針 III	直径 40cm 以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	12,500 本	8,531 本 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 IV	暮らしを支える身近な公園の 充足率	98%	97% 〔2020 年(令和 2 年)〕
	身近な場所で水や緑に親しめ ると思う区民の割合	60%	49.6% 〔2021 年(令和 3 年)〕

2 みどりの課題

1 グリーンプランⅠ期計画のふり返り

グリーンプランⅠ期計画は、平成23年度から令和4年度までの12年間の計画期間であり、全体目標である「緑の多さの満足度」「緑被率」の目標達成に向けて、様々なみどりの取組を推進してきました。

令和5年度からのグリーンプランⅡ期計画では、Ⅰ期計画の取組内容を振り返り、Ⅱ期計画に向けた方向性を示した上で計画改定を行っていきます。

全体目標におけるⅠ期計画のふり返り

緑の多さの満足度	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式に対応した緑の取組が求められる ◆緑の多さの満足度を向上させるために、取組により推進させる仕組みが必要となる ◆緑を増やし、保全する取組に加え、緑を活用し、魅力を向上させることが求められる
緑被率	<ul style="list-style-type: none"> ◆民有地における緑地の保全などを推進するため、制度などの周知の強化が必要となる ◆緑を増やす取組に加え、緑を活用・更新するための新たな取組が求められる

基本方針に基づく、みどりの取組の課題

<p>I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・パンフレット等の整備の拡充が求められる ◆高齢化や担い手不足による地域活動の減少が見られる ◆みどりの活動を支える人材との連携強化が必要となる ◆新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応が求められる
<p>II 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆みどりの取組のPR及び区民参加の推進が必要となる ◆国や東京都、周辺自治体との連携強化が必要となる ◆関連計画に基づく整備等の展開が必要となる ◆区民に広く周知することが必要となる
<p>III 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆制度活用による民有地の樹木保全の推進に向け、樹木の維持・更新による計画的な保全が必要となる ◆景観の向上のために、区民・事業者の関心を高めることが求められる
<p>IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園整備、公園ストック再編の計画的な推進が求められる ◆公共施設等における緑の取組方針の検討及び取組が必要となる ◆民有地の緑確保と公園・緑地の新設・改良促進が必要となる



グリーンプランⅡ期計画に向けた方向性

- ◆新型コロナウイルスや気候変動等の社会情勢の変化に対応するため、みどりの役割である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」が有する機能や効果を最大限発揮し、みどりのまちづくりの課題解決を目指します。
- ◆目指すみどりの将来像に向けて、みどりの方針を総合的に示し、緑地の保全及び緑化のさらなる推進へとつなげます。
- ◆多様化するみどりのまちづくりの課題の解決手法として、新たな取組の展開や既存の取組の統合、再構築を行っていきます。
- ◆みどりを守り、将来に引き継いでいくために、適切な保全や管理を行っていきます。

2 社会情勢からの課題

① 気候変動

- ◆ 近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、まちの景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりの持つ多くの機能が求められています。



② 災害の激甚化

- ◆ 近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。みどりは災害時の避難空間としての機能や、火災の延焼を防止する機能があります。貴重な緑の空間を将来にわたり保全・活用していくことが重要です。



③ 少子高齢化

- ◆ 人口減少・少子高齢化に伴って、自治会・町会の加入世帯数の減少や様々な担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっています。



④ 健康寿命の延伸に向けた環境づくり

- ◆ 日本は世界でもトップクラスの健康寿命を誇りますが、昨今の急速な高齢化の中で生活の質を維持していくためには、さらなる健康寿命の延伸及び平均寿命との差の短縮が求められます。その一環として、心身の健康維持に効果を持つ自然豊かな環境づくりや適度な運動ができる公園づくりを進めることが重要です。



3 国・東京都などの動向

1) 国の動向

① 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版(平成 28(2016)年 12 月)

- ◆ 2015 年に、国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標」に基づき、日本では「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が示され、令和元年 12 月に一部改定されました。大田区のみどりのまちづくりにおいても、経済・社会・環境の分野やこれらの分野を横断する課題に関して SDGs 達成に向けた取組を推進していく必要があります。

【SDGs とは】

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月に開催された国連サミットにおいて採択された「2030 アジェンダ」の中核となる、2030年までに達成すべき国際目標です。

SDGsは、先進国を含む国際社会共通の目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標・169のターゲットで構成されており、各国政府は「誰一人を取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

【大田区における SDGs の推進】

令和元年12月に改定された国のSDGs実施指針では、「政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」と触れています。

大田区も令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する大田区職員や区民、事業者などの理解促進を図るとともに、各種計画などへSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

【SDGs で掲げている 17 の目標】

<p>1 貧困をなくそう</p>  <p>貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>  <p>つくる責任つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

【グリーンプランに関連する主なSDGsのゴール】



目標3 保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

⇒水とみどりの散策路整備などにより区民の健康的な生活を確保します。



目標11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

⇒災害時に活用できる井戸水の保全や、災害時の避難路の確保に努めます。



目標13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

⇒緑道整備や緑化推進など、都市気候を緩和させる取組を推進します。



目標14 海洋資源

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

⇒海辺において水と緑を楽しめる拠点となる公園や散策路を整備します。



目標15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

⇒生物・植物調査を行いみどりの大切さを区民へ伝えることのほか、貴重な民有緑地の保全に努めます。



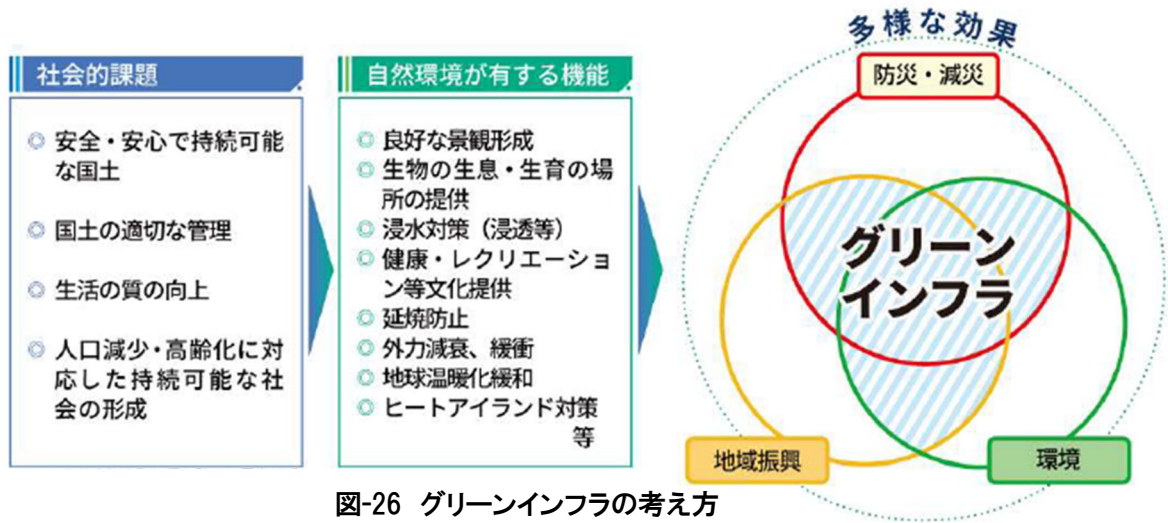
目標17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

⇒目標を達成するために、区民・事業者・NPO 団体・区との協働・連携を推進します。

② グリーンインフラ推進戦略(令和元(2019)年7月)

- ◆ 平成 27 年に閣議決定された国土形成計画などをふまえ、社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組が進められています。



③ 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(平成 28(2016)年5月)

- ◆ 社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備などの社会状況を背景に、「緑とオープンスペースが持つ多機能性を引き出すステージ」へ移行すべきとして、「民有緑地などと連携した総合的なみどりのネットワーク化の促進、ニーズに応じた公園・緑地の効果的な活用などによるストック効果向上」、「NPO 団体や事業者を主体とした緑とオープンスペースの整備および管理運営を行うなど、民との連携を加速」「地域のニーズやポテンシャルに応じた公園・緑地の整備、管理運営」の3つを、重視すべき観点として示しています。

④ 生物多様性国家戦略 2012-2020(平成 24(2012)年9月)

- ◆ 平成 22(2010)年に合意された「愛知目標」の達成に向けて、平成 24(2012)年 9 月に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定しました。国家戦略では、生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて我が国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現するとされています。

2) 東京都の動向

- ◆ 2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」を平成 29(2017)年に公表しました。戦略の一つに「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」が位置付けられ、貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立すること、あらゆる場所に新たな緑をつくり、快適な都市空間を形成することなどが示されています。
- ◆ 令和元(2019)年 5 月に策定された「東京が新たに進める緑の取組」では、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑をつくるため、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標に、拠点・骨格となるみどりの形成、みどりの量的な底上げ・質の向上、特色あるみどりの創出を図ることが方針として示されています。

3 みどりのまちづくりの課題

大田区を取り巻く状況や国・東京都の動向、区民の思いをふまえ、総合的に課題を整理しました。

(1) 新たな視点によるみどりのまちづくり

今、大田区のみどりには、従来の概念を越え新たな視点からまちづくりに寄与することが期待されています。新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式をふまえてみどりの役割を見直し、オープンスペースの柔軟かつ多様な活用や、公民連携などの制度の活用、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラなど、新たな視点によるみどりのまちづくりが求められています。

(2) みどりのパートナーシップ*の強化

社会教育、環境教育など区民主体のみどりのまちづくりへの支援や、NPO団体や事業者との連携を図るなど、みどりのパートナーシップを強化していくことが求められています。

(3) みどりによるまちの魅力アップと生活環境の整備

公園・緑地の整備や緑化の推進などに対する区民の期待は大きく、多様なニーズに対応したみどり豊かな生活環境の整備やみどりの取組の周知を行うことで、区民のみどりの満足度を高めていくことが求められています。また、みどりを活用することでまちの個性を演出し、魅力アップや質の向上を図るとともに、防災・減災の機能を持たせることで、まちへの愛着を高める必要があります。

(4) 緑の減少への対応

これまで比較的緑が豊かだった台地部の住宅地で減少が顕著になっており、大田区全域で緑の減少を食い止めることが重要です。そこで、崖線の樹林地や都市農地などを大田区の魅力ある貴重な資源と捉え、今ある緑や農地を守り、未来につなげる取組が必要です。

(5) 自然環境の保全

多くの生き物とふれあえる身近な自然は、生物多様性に富んだ環境づくりには必要不可欠な要素となっています。自然と命のみなもとであるみどりを、区民と共に守り、育て、未来に引き継いでいくため、自然環境の保全に取り組む必要があります。

(6) 持続可能なみどりのまちづくり

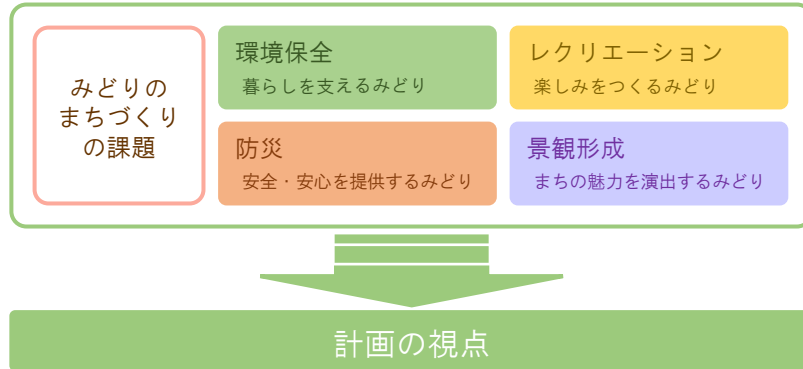
これからのまちづくりにおいては、みどりの機能・効果を最大限に発揮し、活用することで、持続可能なみどりのまちづくりを目指します。貴重なみどりの量や質を的確に捉え未来へ引き継ぐために、区民のみどりへの関心を高めることや、個人でもみどりを存続できるような仕組みづくりが必要です。

(7) さらなる水と緑のネットワークづくり

水と緑のネットワークの形成は、区民の生活環境や大田区の魅力の向上だけでなく、区内の生物生息環境の向上に大きく寄与します。区民の日常生活での移動やレクリエーション、健康増進などを支えるとともに、緊急時の避難場所への避難経路としても活用できる水と緑のネットワークづくりがさらに必要です。

4 計画の視点

I期計画は、みどりの現状が抱えるさまざまな課題に加え、「大田区基本構想」に定められたまちづくりの方向性や社会状況、区民意識の変化、さらにこれまでのみどりのまちづくりや実績評価などの視点をふまえました。II期計画では、目標達成に向けて、I期計画のふり返しを行い、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に関する取組を推進します。



(1) 未来へつながるみどりへ

大田区では、グリーンプランのI期計画において、みどりが不足している地域の公園緑地の整備や緑化推進などに重点的に取り組むことで、みどりの量を増やしてきました。

II期計画では、これまでの緑を増やす取組に加え、区民、事業者及び大田区が連携したみどりの保全と活用に取り組んでいきます。そして、地域の歴史・文化を学び、伝えることや、やすらぎと癒しの空間づくりを進めることで、次の世代へみどりを引き継いでいきます。

(2) 実効性のある分かりやすい計画へ

計画改定に伴うII期計画は、これまでのみどりの取組内容や進捗状況などを把握するとともに、学識経験者、区民、事業者及び大田区における委員で構成される「グリーンプランおた推進会議」をより活用した計画運営を図ります。

そして、区民、事業者及び大田区の連携による新たなみどりの取組を検討し、情報を広く発信するとともに、大田区における庁内連携体制を強化することで、さらなる計画の推進に加え、より実効性のある誰にでも分かりやすいみどりのまちづくりを進めます。



(3) 大田区におけるグリーンインフラの取組

新型コロナウイルス感染症の流行によるゆとりあるみどり空間のニーズの高まり、気候変動に伴う災害に対応した雨水貯留や浸透機能の強化、生物多様性の保全及び観光などによる地域振興の推進など、多様な地域課題の解決を図る観点からの対応が求められます。

そこで、公園や緑地などをグリーンインフラとして活用し、自然環境が有する機能を引き出すことで、大田区の部局を横断した取組や官民連携などを推進していきます。

(4) 地域力の発揮

生活の身近な場所で緑や花に親しむことができるみどりのまちづくりに向けて、庭やベランダのみどりづくり、事業所の緑化や地域活動への参加など、区民と事業者の役割を明確化し、みどりの取組の主導役である大田区との連携を強化することで、地域力を最大限発揮していきます。

(5) 国際都市の実現

大田区は、「未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指して、世界に向けたおもてなしのまちづくりを進めます。特に大規模な公園、空港臨海部及び歴史的・文化的な地域資源を有する地域は、みどりの魅せ方を工夫するなど、観光振興につながるみどりの取組を進めることで、区民と観光客をつなぐ役割を担います。



(6) みどりのまちづくりによるSDGsの推進

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるとともに、生物多様性の確保に必要な不可欠なものです。また、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素(CO₂)の吸収源など、脱炭素化の実現に向けた世界的な潮流が加速することで、みどりが果たす役割の重要性が高まっています。

これからのまちづくりは、みどりの役割である環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の機能・効果を最大限に発揮し、グリーンプランにおけるSDGsの6つのゴール(目標 3,11,13,14,15,17)に向かって持続可能なまちの姿を目指します。



せんていし 剪定枝の利活用

公園の樹木や街路樹は、生育や樹形などの管理を目的とした^{せいし せんてい}整枝・剪定を行いますが、枝葉の切りくずのことを「^{せんていし}剪定枝」といいます。

^{せんていし}剪定枝は、廃棄物削減や脱炭素化に貢献するための有効利用が望ましく、オモチャや樹名板などの工作物の材料、土留め材、非常時の薪、水質や土壌改良材としての炭化などのほか、ウッドチップにして舗装材やマルチング材としての活用、落葉は発酵させ堆肥への活用などが挙げられます。また太い枝や幹などは、積み上げて小動物の棲み処にするなど生物多様性の保全などにも貢献できます。



発生材



遊具下のクッション

